

報第13号

繰越計算書（下水道事業会計）について

令和3年度下水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

高山市長 國 島 芳 明

令和3年度高山市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	下水道処理区再編整備事業	円 42,000,000	円	円 42,000,000	円 19,844,000	円 18,900,000	円 3,256,000	円	円	半導体不足により工事に必要な機器の納品に遅れが生じ、工事が遅延したため
		処理施設長寿命化事業	6,500,000		6,500,000	3,157,000	2,900,000	443,000			半導体不足により工事に必要な機器の納品に遅れが生じ、工事が遅延したため
合 計			48,500,000		48,500,000	23,001,000	21,800,000	3,699,000			

参考資料

翌年度繰越額の内訳

下水道処理区再編整備事業 25節 工事請負費	42,000,000 円	計	42,000,000 円
処理施設長寿命化事業 25節 工事請負費	6,500,000 円	計	6,500,000 円